

# 茅野市・原村生活交通確保維持改善計画

平成30年6月26日

(名称) 茅野市・原村地域公共交通活性化協議会  
(代表者名) 会長 茅野市長 柳平千代一

## 0. 生活交通確保維持改善計画の名称

平成31年度茅野市・原村地域内フィーダー系統確保維持計画  
計画期間(平成31年度～平成33年度)

## 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

茅野市及び原村は、日常生活に関して形成される交通圏がまたがる両市村内で生じる住民や来訪者等の交通需要への対応やアルピコ交通(株)(旧・諏訪バス(株)。以下同じ。)からの不採算路線からの撤退の申入れへの対応等として、平成21年2月19日、茅野市・原村地域公共交通活性化協議会(以下「協議会」という。)を設立し、平成22年2月12日、茅野市・原村地域公共交通総合連携計画(以下「連携計画」という。)を策定し、実証運行を通じて地域におけるバス交通のあり方を模索している。

茅野市及び原村内のバス交通は、平成22年10月より、連携計画に基づき協議会がバス事業者に実証運行を委託していた10路線と、アルピコ交通(株)が運行主体の9路線(1路線は廃止代替)が運行されていたが、平成24年3月に、アルピコ交通(株)より新たな不採算路線の協議申入れがなされ、地域として更なる公共交通の維持・確保を図る必要性が高まってきており、特に、茅野市内においては、公共交通の再編に向けた検討を行い、平成28年10月から新たな公共交通網での運行を開始した。

両市村の住民の移動手段は、マイカーに大きく依存しているものの、車を運転できない方などにとっては、地域内のバス交通は欠かすことができないものであり、両市村においては、安全安心意識の高まり、高齢化の進展等の中で、通学・通勤・通院・買物を中心とした住民の日常生活の移動手段を確保維持していくことが課題である。

このため、地域公共交通確保維持事業により、長野県生活交通ネットワーク計画で「地域間幹線系統」に位置付けられているバス路線「本線(岡谷・茅野線)」に接続する下記バス路線及び穴山・原村線を地域間交通ネットワークとして原村役場停留所で接続する原村循環線を確保維持していく必要がある。

### 確保維持すべき地域内フィーダー系統

御狩野線(通学支援便、乗合タクシー)、中沢線、丸山線、穴山・原村線、メルヘン街道バス、豊平・泉野線、原村循環線、市街地循環バス、白樺湖線、北八ヶ岳ロープウェイ線、西茅野・安国寺線

(フィーダー系統以外の確保すべき系統:東向ヶ丘線、中大塩・糸萱線、柏原線、北大塩・蓼科線、小泉・菅沢線、白井出線、玉川循環線(田道経由・小堂見経由))

## 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

### (1) 事業の目標

高齢者、児童生徒など交通弱者が使いやすいバス交通を提供することにより、次の利用者数を目標とする。(通学便等については、対象児童数を考慮し算出)

・御狩野線 (通学支援便)	94 人/日	(平成 29 年度実績 : 76 人/日)
・御狩野線 (乗合タクシー)	31 人/日	(平成 29 年度実績 : 29 人/日)
・中沢線	40 人/日	(平成 29 年度実績 : 38 人/日)
・丸山線	50 人/日	(平成 29 年度実績 : 51 人/日)
・穴山・原村線	35 人/日	(平成 29 年度実績 : 34 人/日)
・メルヘン街道バス	19 人/日	(平成 29 年度実績 : 18 人/日)
・豊平・泉野線	23 人/日	(平成 29 年度実績 : 22 人/日)
・原村循環線	50 人/日	(平成 29 年度実績 : 65 人/日)
・市街地循環バス	37 人/日	(平成 29 年度実績 : 36 人/日)
・白樺湖線	101 人/日	(平成 29 年度実績 : 96 人/日)
・北八ヶ岳ロープウェイ線	101 人/日	(平成 29 年度実績 : 98 人/日)
・西茅野・安国寺線	4 人/日	(平成 29 年度実績 : 3 人/日)

(※平成 29 年度:平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月)

### (2) 事業の効果

地域内フィーダー系統を確保維持することにより、幹線、支線及び地域間交通ネットワークの交通ネットワークが連携した効率的なバス交通体系が実現でき、児童生徒、高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、地域住民の外出促進及び地域の活性化につながる。

## 3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・公共交通ネットワークと時刻表が掲載された時刻表を作成 (茅野市、原村)
- ・作成した時刻表を全戸に配布、HPへの掲載による周知活動 (茅野市・原村)
- ・通学便等の対象児童数の減少を補う新たな需要喚起のため、イベント等での周知活動 (茅野市・原村)
- ・小中学生、高校生に対する広報・周知チラシの配布 (茅野市、原村)
- ・無料乗車キャンペーンの実施 (茅野市)

## 4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」… 別添

### ①予定している時刻表・運行予定期間

予定している時刻表 … 別添

運行予定期間 … 下記③のとおり

### ②運行事業者決定の経緯

#### (1)御狩野線 (通学支援便)

第 7 回協議会 (平成 22 年 3 月 15 日) で、同年 4 月からの運行開始に向けて時間的余裕がないため、運行事業者の選定は会長一任とすることが決定され、見積入札によりアルピコ交通(株)に決定した。

#### (2)御狩野線 (乗合タクシー)、中沢線、丸山線 (通学支援便)、丸山線 (乗合タクシー)、穴山・原村線、豊平・泉野線、原村循環線

・第 8 回協議会 (平成 22 年 5 月 31 日) で、運行事業者は、運行に要する経費の見積りを依頼し、最低価格を提示した者とする事が決定された。

同日開催された選定等委員会で、施策ごと見積り依頼予定者を決定し、その後の入札の結果、次のとおり運行事業者を決定した。

御狩野線 (乗合タクシー) … アルピコタクシー(株)(旧・アルピコタクシー茅野(株))

以下同じ。)

中沢線	…	〃
丸山線（通学支援便）	…	アルピコ交通(株)
丸山線（乗合タクシー）	…	茅野バス観光(株)
穴山・原村線	…	〃
豊平・泉野線	…	〃
原村循環線	…	アルピコタクシー(株)

(3)メルヘン街道バス

- ・第8回協議会（平成22年5月31日）の協議を経て、運行事業者は、メルヘン街道バス車両を有し、道路運送法の許可を受けているアルピコ交通(株)に決定した。

(4)市街地循環バス

- ・第13回協議会（平成23年8月17日）の協議を経て、運行事業者は、ボンネットバスを有し、道路運送法の許可を受けているアルピコ交通(株)に決定した。

(5)白樺湖線、北八ヶ岳ロープウェイ線

- ・第20回協議会（平成26年2月27日）の協議を経て、従来、アルピコ交通(株)が自主運行路線として本路線を運行してきており、地域の実情を熟知しているとともに冬期間の運転技術を有し安全性に優れていること、運行に必要なバス車両等を保持していること、地域の交通事業者に運行を任せることが地域企業の育成や地域経済の活性化につながるなどから、運行事業者をアルピコ交通(株)に決定した。

(6)丸山線

- ・第22回協議会（平成27年2月25日）の協議を経て、従来、アルピコ交通(株)が運行していた丸山線（通学支援便）と茅野バス観光(株)が運行していた丸山線（乗合タクシー）を統合したうえで、路線・地域の実情を熟知していること、バス車両等を保持していること、地域の交通事業者に運行を任せることが地域企業の育成や地域経済の活性化につながるなどから、運行事業者を茅野バス観光(株)に決定した。

(7)西茅野・安国寺線

- ・第25回協議会（平成28年6月23日）の協議を経て、車両の効率的活用を図るため、現在、豊平・泉野線を運行する車両を活用するものとし、運行事業者を茅野バス観光(株)に決定した。

③運行予定期間

(1)平成31年度（平成30年10月1日～平成31年9月30日）

御狩野線（通学支援便、乗合タクシー）、中沢線、丸山線、穴山・原村線、メルヘン街道バス、豊平・泉野線、原村循環線、市街地循環バス、白樺湖線、北八ヶ岳ロープウェイ線、西茅野・安国寺線

(2)平成32年度（平成31年10月1日～平成32年9月30日）

御狩野線（通学支援便、乗合タクシー）、中沢線、丸山線、穴山・原村線、メルヘン街道バス、豊平・泉野線、原村循環線、市街地循環バス、白樺湖線、北八ヶ岳ロープウェイ線、西茅野・安国寺線

(3)平成33年度（平成32年10月1日～平成33年9月30日）

御狩野線（通学支援便、乗合タクシー）、中沢線、丸山線、穴山・原村線、メルヘン街道バス、豊平・泉野線、原村循環線、市街地循環バス、白樺湖線、北八ヶ岳ロープウェイ線、西茅野・安国寺線

(4)輸送量が15人～150人/日と見込んだ根拠となる算出式（地域間幹線系統のみ）

地域内フィーダー系統につき、該当なし

<p><b>⑤地域内フィーダー系統の補足資料</b>  (既存交通や地域間交通との関係や整合性を図っている旨の説明等を説明した資料)</p> <p>地域内フィーダー系統は、両市村の国道・県道・主要市村道路網を有効的に活用し運行し、地域内フィーダー系統のそれぞれ及びその他のバス路線（既存交通）と一体となって両市村における移動を支援する機能を有している。</p> <p>また、地域間幹線系統の「本線（岡谷・茅野線）」に茅野駅停留所で接続し、一体となって両市村の区域を超えた移動を支援する機能を有している。</p> <p>地域内フィーダー系統、地域間幹線系統及び既存交通は、一体となって効率的な交通ネットワーク（バス路線網）を形成している。</p>
<p><b>5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者</b></p> <p>茅野市、原村ともに運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。</p>
<p><b>6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アルピコ交通(株)</li> <li>・アルピコタクシー(株)</li> <li>・茅野バス観光(株)</li> </ul>
<p><b>7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】</b></p> <p>該当なし</p>
<p><b>8. 別表1及び別表3の補助事業の基準二に基づき、協議会が1日当たりの運行回数<sup>①</sup>が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】</b></p> <p>地域内フィーダー系統につき、該当なし</p>
<p><b>9. 別表1及び別表3の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】</b></p> <p>地域内フィーダー系統につき、該当なし</p>
<p><b>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】</b></p> <p>地域内フィーダー系統につき、該当なし</p>
<p><b>11. 外客来訪促進計画との整合性【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b></p> <p>該当なし</p>
<p><b>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】</b></p> <p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」… 別添</p>
<p><b>13. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p> <p>該当なし</p>

<b>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
<b>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者(表6または表8)【車両減価償却費等国庫補助金又は公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策)【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b>
該当なし
<b>17. 協議会の開催状況と主な議論</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年2月19日(第1回)…協議会の設立</li> <li>・平成22年2月12日(第6回)…連携計画の策定</li> <li>・平成23年2月25日…豊平・泉野線、メルヘン街道バス、原村循環線の変更案の協議</li> <li>・平成23年8月17日…御狩野線(乗合タクシー)、中沢線、丸山線(通学支援便、乗合タクシー)、豊平・泉野線、原村循環線の変更案の協議</li> <li>・平成24年2月24日(第15回)…茅野市・原村生活交通確保維持改善計画素案の協議</li> <li>・平成24年5月23日(第16回)…茅野市・原村生活交通確保維持改善計画の策定</li> <li>・平成24年8月20日(第17回)…乗合タクシー・丸山線の運行計画の変更の協議</li> <li>・平成25年6月18日(第19回)…茅野市・原村生活交通確保維持改善計画の策定</li> <li>・平成26年2月27日(第20回)…白樺湖線、北八ヶ岳ロープウェイ線の変更協議・生活交通確保維持改善計画への編入、乗合タクシー・丸山線の運行計画の変更、茅野市・原村生活交通確保維持改善計画の変更</li> <li>・平成26年6月19日(第21回)…茅野市・原村生活交通確保維持改善計画の策定</li> <li>・平成27年2月25日(第22回)…丸山線の変更協議・運行計画の変更、茅野市・原村生活交通確保維持改善計画の変更</li> <li>・平成27年6月23日(第23回)…茅野市・原村生活交通確保維持改善計画の策定</li> <li>・平成28年2月17日(第24回)…茅野市バス網再編案について</li> <li>・平成28年6月23日(第25回)…茅野市内バス路線の変更、茅野市・原村生活交通確保維持改善計画の策定</li> <li>・平成29年2月22日(第26回)…茅野市内再編後の利用者アンケート調査結果と利用状況について</li> <li>・平成29年6月20日(第27回)…茅野市・原村生活交通確保維持改善計画の策定</li> <li>・平成30年2月21日(第28回)…利用状況と利用者アンケート結果について</li> <li>・平成30年6月20日(第29回)…茅野市・原村生活交通確保維持改善計画の策定</li> </ul>
<b>18. 利用者等の意見の反映</b>
協議会の構成員には、茅野市、原村両市村の区長会、商工会議所、観光協会、PTA、社会福祉協議会等の団体・組織の代表のほか、実際の公共交通利用者も含まれており、住民の意見が反映される仕組みが整っていると考えている。また、事業実施の際には地元への説明会も随時実施しており住民等の意見が反映されていると考える。

19. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	長野県企画振興部交通政策課、長野県諏訪地域振興局地域政策課
関係市区町村	茅野市企画部地域戦略課、原村総務課
交通事業者・交通施設管理者等	アルピコ交通(株)、アルピコタクシー(株)、茅野バス観光(株)、第一交通(株)、東日本旅客鉄道(株)、国土交通省長野国道事務所、長野県諏訪建設事務所、茅野市・原村(道路管理者)、長野県茅野警察署
地方運輸局	北陸信越運輸局長野運輸支局
その他協議会が必要と認める者	各地区区長会、公共交通利用者、茅野市PTA連合会、原村PTA連合会、長野県茅野高等学校PTA、東海大学付属諏訪高等学校PTA、茅野市社会福祉協議会、原村社会福祉協議会、原村民生児童委員会、茅野・原地区医師会、諏訪中央病院組合、茅野商工会議所、原村商工会、蓼科中央高原観光協会、原村観光協会、諏訪東京理科大学、茅野まちづくり研究所有限責任事業組合 等

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 長野県茅野市塚原二丁目6番1号

(所 属) 茅野市・原村地域公共交通活性化協議会  
事務局 茅野市企画部地域戦略課

(氏 名) 大蔵 健司

(電 話) 0266-72-2101 (内線 233)

(e-mail) c.senryaku@city.chino.lg.jp